

埼玉県報



埼玉県発行

目次

規則	職員に関する規則の一部を改正する規則(任用審査課)	一
告示	特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告(中央創造)	一
	住民基本台帳ネットワークシステム業務端末機器等の賃貸借に関する一般競争入札の公告	二
	情報通信の技術を利用して行う手続等に関する告示(電子サービス推進室)	三
	雨水流出抑制施設の告示(河川砂防課)	四
	上尾都市計画用途地域の変更(都市計画課)	四
	幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更	四
	幸手都市計画用途地域の変更	四
	開発行為に関する工事の完了公告(建築指導課)	四
	現場総合指揮車の賃貸借に係る落札者の公示(会計課)	四
	収去した飼料等の試験結果の概要の公表(農総研水田農業研究所)	五
	開発行為に関する工事の完了公告(杉戸県土)	五
	水道用薬品の調達に関する入札公告(水道施設課)	六
	埼玉県教育委員会定例会の招集(教委・総務課)	八
	選挙管理委員会の招集(選管委)	八

規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十年一月十八日

埼玉県人事委員会委員長 香川 實

埼玉県人事委員会規則六一六七

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則(埼玉県人事委員会規則六一七一)の一部を次のように改正する。

第二十条第一項第四号中「第六条第一項第一号」の下に「及び第十八条第一項」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

埼玉県告示第七十五号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

域創造センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。
平成二十年一月十八日
埼玉県知事 上田 清司

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、総務部NPO活動推進課及び埼玉県中央地

一 申請のあった年月日
平成二十年一月九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ケアマネージメントサポートセンター

三 代表者の氏名

長谷川 佳和
 主たる事務所の所在地
 埼玉県さいたま市中央区下落合五丁目一〇番五号

五 定款に記載された目的
 この法人は、居宅介護支援事業者等

に対し、ケアマネージメントの向上及びこれにかかわる人々の実践力の強化をはかるための人材教育や環境整備を行い、公共の福祉に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第七十六号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十年一月十八日

埼玉監事 上田 繁 臣

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム業務端末機器等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成20年3月1日(土)から平成25年2月28日(木)まで

ただし、平成20年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額において減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県総合政策部市町村課が指定する場所

(5) 入札方法

入札は、上記(3)の履行期間に係る積算額の総価で行うものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない

者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要領(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 埼玉県の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要領(平成19年3月27日付け出物第1153号)に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 調達案件について仕様書の要求事項を確実に履行できることを、入札説明書で指定する方法により証明した者であること。

(6) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けすることができる能力を有するとともに、第三者をして貸付けすることができる能力を有することを、入札説明書で指定する方法により証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330—9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総合政策部市町村課住民基本台帳ネットワークシステム担当 平井 毅 電話048—830—2686(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成20年1月24日(木)午後5時まで、上記(1)の場所において交付する。

なお、入札説明書及び仕様書の交付を希望する者は、その受領に先立ち、本県所定の機密保持誓約書を提出しなければならない。

(3) 入札説明会の場所及び日時

埼玉県職員会館202会議室 平成20年1月24日(木) 午後2時

(4) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県職員会館B04会議室 平成20年1月29日(火) 午後2時

(5) 郵便による場合の入札書のおて先、受領期限及び提出方法

ア おて先

〒330—9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総合

政策部市町村課住民基本台帳ネットワークシステム担当

イ 受領期限

平成20年1月28日(月)午後5時(必着)

ウ 提出方法

書留郵便によること。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した必要な書類を平成20年1月25日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価

格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県出納局物品管理課登録担当(電話048-830-5775(直通)F330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(7) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(8) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(9) この入札の執行は、一般に公開する。

なお、傍聴については、入札当日に先着順で受け付ける。

埼玉県告示第七十七号

知事の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(平成十六年埼玉県規則第三十七号)第三条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、次のとおり当該手続等の根拠となる法令又は条例等の名称及び条項を告示する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田 清司

名 称	条 項
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)	第十四条第二項

埼玉県告示第七十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇六一一七一一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

入間市大字上藤沢字西原八〇三番地

一外二十四筆

三 雨水流出抑制施設の容量

二、四五四・六三立方メートル

埼玉県告示第七十九号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例(平成十八年埼玉県条例第二十号)第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

第二〇〇七一七二七一一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

入間市新光一九一番地一他六筆

三 雨水流出抑制施設の容量

一、一九三立方メートル

埼玉県告示第八十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、上尾都市計画用途地域を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第八十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、幸手都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第八十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、幸手

都市計画用途地域を変更した。

なお、当該変更に係る図書を埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県告示第八十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成十九年八月二十一日

指令杉整第一九〇〇七八〇号

二 検査済証番号

平成二十年一月十一日第九十四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷲宮町大字八甫字宮田三〇

四一一、三〇六一、三〇六一三、三〇七一、三〇七一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛飾郡鷲宮町大字八甫三〇三

横島 ハツ

埼玉県告示第八十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を

決定したので、次のとおり公示する。

平成二十年一月十八日

埼玉県知事 上田清司

1 購入等件名及び数量

現場総合指揮車の貸借 一台

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課

調度第二係 埼玉県さいたま市浦和区

高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成19年11月16日

4 落札者の氏名及び住所

東京リーヌ株式会社 東京都新宿区

西新宿6丁目10番1号

5 落札金額

123,700,500円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成19年10月5日

埼玉県農林総合研究センター所長告示第一号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成十九年十二月に収去した飼料等の試験結果
1 栄養成分に関する検査

果の概要を次のとおり公表する。
平成二十年一月十八日

埼玉県農林総合研究センター所長 林 繁 雄

製造事業場等の名称及び所在地	収去年月日	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要										備考			
				粗たんぱく質%	粗脂肪%	粗繊維%	粗灰分%	カルシウム%	リン%	揮発性塩基性窒素%	水溶性窒素%	ペプトン消化率%	TDN%		ME kcal/kg	その他成分(%)	
三和農工株式会社 本庄市東台1丁目3番6号	H19.12.5 左	マルサソノ豚用大麦 ミートン配合飼料	19.12	13.5 以上	2.5 以上	5.0 以下	6.0 以下	0.40 以上	0.35 以上							13.1	
同上	同上	マルサソノ豚用AP 配合飼料	19.12	14.0 以上	3.5 以上	4.0 以下	6.5 以下	0.45 以上	0.40 以上							13.4	
同上	同上	どうもろこし	19.11	7.1	3.7	1.3	1.3	0.01	0.24							14.7	
株式会社鈴木商事本社 工場 千葉県銚子市長塚町2 丁目35番地	H19.12.5 三和農工株式会社 本庄市東台1丁目 3番6号	65%フイツシュミ ール	19.11	65.0 以上			20.0 以下									6.0	
三幾飼料工業株式会社 草加工場 草加市松江3丁目13番 地9号	H19.12.6 左	60%フイツシュミ ール	19.12	60.0 以上	12.0 以下	6.5	0.0	23.0 以下	5.93	2.81						7.2	

(注) 1 飼料の名称の欄中の「●」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づき規格適合表示飼料であることを示す。
2 試験結果の概要の欄にあっては、個別検査項目別に上段に表示成分量、下段に分析結果を示し、備考の欄に表示成分量に対して過不足があった場合当該成分の過不足量(絶対量)を示す。

埼玉県農林総合研究センター所長告示第七号

埼玉県農林総合研究センター所長 榎本 恵 樹

平成二十年一月十日

桶川市大字加納八六五番一

都市計画法(昭和四十三年法律第百

一 許可番号

杉整第一四五九一一号

有限会社 エーワン住宅

号)第三十六条第三項の規定により、次

の発行行為に関する工事が完了したの

三 開発区域に含まれる地域の名称

代表取締役 長谷川 榮一

で、公告する。

平成十九年十一月一日

指令杉整第一九〇一四六〇号

南埼玉郡菖蒲町大字新堀字八東四三

平成二十年一月十八日

二 検査済証番号

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県公営企業局第一号

MA10に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十年一月十八日

埼玉県公営企業局管理長 今井大輔

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量(単価契約)

以下の物品ごとに入札に付する。

ア 水道用ポリ塩化アルミニウム 15,008トン

イ 水道用液体塩素 1,620トン

ウ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,359トン

エ 水道用粉末活性炭 179トン

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで(詳細は、入札説明書による。)

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場ほか4浄水場(詳細は、入札説明書による。)

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、単価により行い、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資

格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、「物品の販売」のA等級に格付けされた者で「工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要領(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 埼玉県企業局の物品の買入れ等の契約に係る暴力団排除措置要領(平成19年4月1日付け企局財第18号)に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県企業局
水道施設課水質担当 東出 大輔 電話048-830-7071(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、上記問い合わせ先まで連絡すること。

イ 入手手順

(ア) 埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/>)を開く。

(イ) 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。

(ウ) 埼玉県電子入札総合案内(工事・物品)メニュー内の「3:システム入札」を選択する。

(エ) 「入札情報公開システム」を選択する。

(オ) 調達機関名は「埼玉県」、部局名は「企業局」、課所名は「財務課」を選択する。

(カ) 「物品等」を選択する。

(キ) 「1 発注情報の検索」を選択する。

(ク) 検索ボタンをクリックする。

(ケ) 本入札案件を選択する。

(3) 入札書受付期間

ア システムを使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成20年3月25日(火)午後5時まで。

- イ 紙媒体の入札書を郵送する場合
競争入札参加資格の確認を得た日から平成20年3月25日(火)午後5時まで(必着)。なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。
- (4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所
埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室
なお、開札への立会いは不要とする。

- イ 開札日時
 - (ア) 水道用米り塩化アルミニウム 平成20年3月26日(水)午前10時
 - (イ) 水道用液体塩素 平成20年3月26日(水)午前10時30分
 - (ウ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 平成20年3月26日(水)午前11時
 - (エ) 水道用粉末活性炭 平成20年3月26日(水)午前11時30分
- (5) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号 埼玉県企業局財務課契約担当 電話048-830-7035(直通)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程(昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。)第123条第2項第1号の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法により平成20年2月19日(火)午後5時までに提出

し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (ア) システムを利用する場合

システムから確認申請する。

- (イ) 紙媒体の入札書を郵送する場合

3(1)の場所に郵送(書留郵便又は簡易書留)により提出する。

イ 入札者は、3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規定に該当する入札書

- (5) 契約書作成の要件

- (6) 落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (7) 手続における交渉の有無

無

- (8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県出納局物品管理課登録担当(電話048-830-5775(直通)〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

- (9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

- (10) 特記事項

本件入札は、対象となる物品の調達に係る予算が議決されなかつたとき又は減額があつたときは、調達手続を延期又は停止することがある。
 (11) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of Water supply Chemicals to be purchased :
 - a) Polyaluminium Chloride 15,008 tons
 - b) Liquefied Chlorine 1,620 tons
 - c) Sodium hypochlorite 1,359 tons
 - d) Powdered Activated Carbon 179 tons

(2) Time-limit for tender :

By the electronic tender system : 5 : 00 p.m.25, March, 2008. (Tendering by registered mail must be received by 5 : 00 p.m.25, March, 2008)

(3) Contact point for notice :

Waterworks Facilities Division, Public Enterprise Bureau, Saitama Prefectural Government Takasago 3-14-21, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitamaken 330-0063 Japan, Telephone : 048-830-7071

埼玉県教委告示第四号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十年一月十八日

埼玉県教育委員会委員長

高橋 史朗

一 日時

平成二十年一月二十四日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県選管告示第一号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。
 平成二十年一月十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 高 篠 包

一 日時 平成二十年一月二十三日 午前十時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

三 議題

- イ 公職選挙法施行令の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定について
- ロ その他

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 教職員の人事について

ロ その他

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇四八―八二四―二二二一(代表)
印刷所	埼玉県警サービスセンター http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇四八―八六二―二九〇二(代表)